

[令和3年度横浜子育てサポートシステム会員向け補償保険]に関する質問票

募集要項等に関する質問について

- 受託希望者は、募集要項等に質問があり、回答を求める場合には、次のとおり取扱うこととします。
- 1 質問の方法
この質問票に記入し、期限までにEメールで送付してください。回答予定日までに回答します。
なお、この方法によらない質問には、回答しません。
 - 2 期限
令和3年4月7日(水) 12時00分(正午)
 - 3 送付先
横浜市子ども青少年局子ども家庭課 事業調整係 江原(kd-kosodate@city.yokohama.jp)
電話 045(671)4157(直通)
 - 4 回答予定日
令和3年4月8日(木) 17時00分
 - 5 注意事項
受託申込み後、当該募集要項等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

No.	資料名	ページ	番号等	質問	回答
1	(ホームページ) 公募型指名競争 入札			【入札に館る注意事項】～見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載してください。と記載がございますが、保険料は消費税非課税のため、入札では110分の100にしない金額での記載が一般的です。110分の100にしない純粋な保険料金額の記載でもよろしいでしょうか。	公表資料について、記載が誤っておりました。大変申し訳ございません。ご指摘のとおり記載いただければと思います。
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					